

変状発生には必ず原因がある！

～堤防点検について現場実習と講習会を開催～

—姫路河川国道事務所—

加古川流域の自治体、近畿地方整備局の職員で堤防点検技術を学びました

- 日 時：令和4年11月11日（金）13:20～16:30
- 場 所：小野市片山町（加古川左岸）、加古川大堰
- 参加者：加古川市、高砂市、小野市、加東市 計13名
近畿地方整備局 計14名、合計27名
近畿河川伝承会 2名

加古川の流域自治体（高砂市、加古川市、小野市、加東市）と近畿地方整備局の職員が、河川管理施設（堤防、護岸、樋門）について、自ら現地で点検を行い、点検技術を修得するとともに、河川堤防技術、河川堤防点検の講習を受けました。



▶ 護岸での浮き・空洞を打音診断で確認



▶ 堤防の舗装に生じた亀裂の発生原因を考察



▶ 姫路河川国道事務所 深澤副所長による講習



▶ 近畿河川伝承会 寺井会長による講習



【加古川の流域自治体職員】

- ・ 実習や講演を通じ、普段眺める身近な河川に多くの着目点や潜在リスクがあることを学んだ。
- ・ 河川技術に長けた職員は限られており、こうした機会を活用してノウハウ習得に努めたい。

【近畿地方整備局 職員】

- ・ 水防の重責を担う我々にとって、現場経験の積み重ねや河川技術の習熟が欠かせない。
- ・ こうした機会を契機に「現場で目を肥やす」「資格を取得する」など、技術の研さんを深めていきたい。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 河川管理第一課
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250 Tel: (079) 282-8211 (代)

